

J-クレジット制度管理者御中

実績確認概要書

平成 30 年 5 月 8 日

審査機関名 ソロテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	山陽色素株式会社東海工場におけるボイラー更新プロジェクト
承認番号	JCDM-PJKC0969
排出削減事業者名	山陽色素株式会社
排出削減共同実施事業者名	ES カーボンクレジット合同会社
事業実施場所	山陽色素株式会社 東海工場 (静岡県掛川市大淵 1456)
事業の概要	山陽色素株式会社東海工場において、既設の A 重油焚き 2t ボイラー6 台を高効率の LNG 焚き 3t ボイラー4 台に更新することにより二酸化炭素排出量を削減し、また燃料を A 重油からより低炭素の LNG に転換することによってさらに二酸化炭素排出量の削減を図る
排出削減量の計画	2011 年度： 248 tCO ₂ /年 2012 年度： 912 tCO ₂ /年 2013 年度： 909 tCO ₂ /年 2014-2018 年度： 877 tCO ₂ /年 2019 年度： 668 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 7,122 tCO ₂)
認証期間	開始日 2012 年 1 月 5 日 終了予定日 2020 年 1 月 4 日 ※J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2020 年 1 月 4 日となっている。

排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新
---------	-------------------

2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2017年12月31日（第2回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績確認期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	4,293 tCO ₂ （2013年4月1日～2017年12月31日）
-------	--

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること。	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 初回実績確認ではないため該当しない。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 ボイラー月報による燃料使用量データ及び事業者へのヒアリングにより、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	1) モニタリング方法の確認 ボイラー月報による燃料使用量データ、事業実施前後ボイラーのカタログによる効率値及び排出削減事業者へのヒアリングにより、モニタリング方法が方法論及び当該削減計画に沿って実施されていたことを確認した。 2) 活動量の正確性 ボイラー月報による燃料使用量データ及び排出削減事業者へのヒアリングにより、エネルギー使用量の記録・保存は適切になされており、活動量が正確に集計されていることを確認した。 3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認

	<p>J-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.3.0により、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>排出削減量の算定結果をボイラー月報の燃料使用量データと集計表との突合、さらに計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。</p>
<p>算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p>	<p>今回の実績確認対象期間は2013年4月1日から2017年12月31日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2020年01月04日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

本実績確認期間の実績確認の結果、承認排出削減事業計画からの重要な変更点がないことを確認した。

6. 特記事項

本実績確認期間における省エネルギー量は、原油換算-142.7KL、熱量換算-5,529.8GJであることを確認した。

これは、燃料転換を行ったものの、ボイラーは低位発熱量基準では高効率化していたが、高位発熱量基準で換算した場合にはボイラー効率が逆転し低効率の値となってしまったことによるものである。

以 上